





事業等名	中小企業経営承継円滑化法に基づく事業承継税制、金融支援および所在不明株主に関する会社法の特例		経営・商品・サービス等の 「認定・登録」
▼こんなときに			
事業承継に伴う贈与税および相続税の猶予や資金調達、所在不明株主からの株式買取り等を考えているとき			
▼県知事認定を受けることで、こんな支援が受けられます			
<p>○事業承継税制 後継者が非上場会社の株式や事業用資産等を贈与または相続により取得した場合において、贈与税・相続税の納税が猶予される制度です。なお、特例措置における特例承継計画は令和6年3月31日まで提出可能です。</p> <p>○金融支援 経営者の死亡・退任および第三者による承継に伴い必要となる資金の調達を支援する制度です。</p>			
主な支援策	<p>①信用保証協会の保証 ②日本政策金融公庫の特別支援 ③滋賀県の政策推進資金（事業承継枠）[制度融資]</p>		
※各種認定は支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。			
○所在不明株主に関する会社法の特例 認定後一定の手続き（※）を経ることで、所在不明株主からの株式買取り等に要する手続き期間を「5年」から「1年」に短縮できる制度です。 ※異議申述手続及び裁判所の許可が必要となります。			
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係 TEL：077-528-3732 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyou/16948.html		


事業等名	技能向上セミナー		研修会・講習会
▼こんなときに			
事業主の方が、従業員に技能向上のための研修を受講させたいとき			
▼こんな支援が受けられます			
技能の向上のための研修の実施	機械系	普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、機械CADなど	
	溶接系	アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育など	
	制御系	有接点リレーシーケンス制御、制御活用機器、油圧・空気圧制御技術など	
	塗装系	金属塗装	
申請期間等	2日～4日間のセミナーを年間を通して実施 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。		
問い合わせ先	滋賀県立高等技術専門学校 E-mail：kogisen@pref.shiga.lg.jp 米原校舎（テクノカレッジ米原）TEL：0749-52-5300 草津校舎（テクノカレッジ草津）TEL：077-564-3296 ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/kougi/		


事業等名	産業分野における女性の課題解決推進事業		研修会・講習会
▼こんなときに			
フェムテック分野での研究開発や、製造業等における女性技術者・研究者の活躍を推進したい時			
▼こんな支援が受けられます			
<p>フェムテック産業創出事業 ・女性の健康課題を解決するための製品やサービスを指す“フェムテック”の研究開発を行っている方、またはこれから行う方に向けたセミナーの開催（好事例の紹介、参加者同士の情報交換）。</p> <p>女性技術者・研究者活躍推進事業 ・女性技術者・研究者のロールモデルとなるような講師を招き、将来展望を描くための機会をもたらすとともに、参加者同士のネットワーク形成を促すセミナーの開催。</p>			
申請期間等	随時ご相談ください。 ※セミナー等の開催時期については下記問い合わせ先までご連絡ください。		
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 次世代技術振興係 TEL：077-528-3794 E-mail：fd00@pref.shiga.lg.jp		

事業等名	女性のためのオンラインマルシェ事業(女性の起業トータルサポート事業) NEW!	研修会・講習会
▼こんなときに		
女性の方でオンラインマルシェを始めたいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>インターネットを通じた市場「オンラインマルシェ」に出店するための手法を学ぶことができる実践的なセミナー等を開催します。</p> <p>※オンラインマルシェとはオンライン上で開催するマルシェのことで、出店者・参加者が同じ会場にいる感覚で自身の商品やサービスを販売提供することができ、新たな販路拡大につなげることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連続セミナー（オンラインマルシェに必要な知識を学べる講座の開催 入門編5回、実践編5回） ○チャレンジオンラインマルシェ開催（自分の商品等を実際にオンライン上で対面販売できます） ○フォローアップも受けられます ○無料託児の利用可 		
申請期間等	※詳細は決まり次第センターホームページに掲載します	
問い合わせ先	滋賀県立男女共同参画センター 電話：0748-37-3751 メール：g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/	

事業等名	起業支援セミナー(女性の起業トータルサポート事業) NEW!	研修会・講習会
▼こんなときに		
女性の方で起業を考えているとき、起業のノウハウ等を知りたいとき		
▼こんな支援が受けられます		
<p>■女性の起業支援セミナー 16回（ビギナーコース8回、アドバンスコース8回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チャレンジする女性の現在のフェーズを明確にし、リソースの掘り起こしをすることにより、次の段階に進めるよう支援します。 ○各フェーズに合わせたセミナーを開催します。 ○起業に関するノウハウや諸手続きが学べます。 ○支援機関や起業して活躍する女性とのネットワークを構築することができます。 ○無料託児の利用可 		
申請期間等	※詳細は決まり次第センターホームページに掲載します。	
問い合わせ先	滋賀県立男女共同参画センター 電話：0748-37-3751 メール：g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/	

事業等名	DXによる新たなビジネスモデルづくり事業	研修会・講習会
▼こんなときに		
デジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しに取り組みたいとき		
▼こんな支援が受けられます		
デジタル技術を活用した新たな事業展開や事業見直しに取り組むためのプログラムに参加いただけます。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・先進企業等から講師を招いて先進事例を研究する勉強会 ・AI、IoT関連セミナー ・目標を明確化し、事業計画を検討するためのワークショップ など 	
期間等	年間12回予定（5月～3月各月1回程度）	
対象者	県内中小企業の経営者、技術リーダーなど約30名	
申請期間等	プログラムの開催時期については、下記問い合わせ先にご連絡ください。	
問い合わせ先	(一社) 滋賀経済産業協会 TEL：077-526-3575	

事業等名	しが産業生産性向上経営改善センター((公財)滋賀県産業支援プラザ)による支援	研修会・講習会
▼こんなときに	製造業をはじめとする様々な業種（第三次産業含む）の生産性向上のため、社内にカイゼン等の導入（人材育成等）を図りたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>○社内でカイゼン等を推進する人材を育成するため、対象者別の講座を実施します。</p> <p>①経営者・幹部層向けの講座 ②現場管理者向けの講座 ③一般社員等向けの出前講座</p> <p>○これまで実施していた「生産性向上支援インストラクター派遣事業」は、「中小企業支援センター（(公財)滋賀県産業支援プラザ）」(P6)の制度を活用することができます。</p>	
申請期間等	詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ しが産業生産性向上経営改善センター TEL：077-511-1423 E-mail：mmic@shigaplaza.or.jp ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/mmic/	

事業等名	職業能力開発講座	研修会・講習会
▼こんなときに	事業主の方が、従業員の能力向上のための研修を受けさせたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>仕事に活かせる専門知識や能力をつける各種講座を開設しています。(会員は受講料を減額)</p> <p>○教育技法 (TWI-JI、JM、JR) 基本速習 ○リーダー・監督者の為の基礎研修 ○ISO9001内部監査員セミナー ○「現場力を高めるマネジメント」研修 ○技能士の能力の維持・向上のためのフォローアップ講習</p> <p>研修や講習に活用していただくDVDや書籍、視聴覚機器を貸出しています。(無料)</p>	
申請期間等	年間を通して実施 ※詳しくは下記ホームページをご確認ください。	
問い合わせ先	滋賀県職業能力開発協会 TEL：077-533-0850 https://shiga-nokaikyo.or.jp	

事業等名	事業継続計画 (BCP) の策定の支援	研修会・講習会						
▼こんなときに	自然災害、大火災、感染症等の発生時に、事業の継続や早期復旧を可能とするための計画を立てたいとき							
▼こんな支援が受けられます	<table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>BCPの策定に関するセミナーの開催 (内容は後日決定) ※BCP策定時のポイントの解説など、具体的な事例を交えたセミナー (専門家の講演など) を予定しています。</td> </tr> <tr> <td>開催時期</td> <td>令和5年10月予定</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>県内中小企業・小規模事業者および関係団体職員等</td> </tr> </table>		内容	BCPの策定に関するセミナーの開催 (内容は後日決定) ※BCP策定時のポイントの解説など、具体的な事例を交えたセミナー (専門家の講演など) を予定しています。	開催時期	令和5年10月予定	対象者	県内中小企業・小規模事業者および関係団体職員等
内容	BCPの策定に関するセミナーの開催 (内容は後日決定) ※BCP策定時のポイントの解説など、具体的な事例を交えたセミナー (専門家の講演など) を予定しています。							
開催時期	令和5年10月予定							
対象者	県内中小企業・小規模事業者および関係団体職員等							
問い合わせ先	滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL：077-528-3731 E-mail：fb00@pref.shiga.lg.jp							

事業等名	事業者向け【体験型】サイバーセキュリティセミナー	研修会・講習会
▼こんなときに	社内研修、事業者総会の研修、各種団体の研修会等で「サイバーセキュリティ」をテーマにしたいとき	
▼こんな支援が受けられます	<p>○滋賀県警察サイバー犯罪対策課の警察官を講師として派遣します。</p> <p>○所要時間30分から90分、受講人数10人から60人 ※ご要望に応じて対応します。</p> <p>○【体験型セミナーの内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内事例を踏まえた「サイバー空間の脅威の情勢」についての講演 ・実際にパソコンを操作しながら、ウイルス感染、標的型メール攻撃等の事例を体験 ・経営者が考えるべきセキュリティ対策、今からできるセキュリティ対策についての講演 	
申請期間等	随時受付中 ※日程調整にご協力ください。	
問い合わせ先	滋賀県警察本部 生活安全部 サイバー犯罪対策課 電話：077-522-1231 (代表) メール：spc110@police.pref.shiga.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/police/seikatu/304409	